

## 転居された方へ

転居された方で、下記に該当する方は、各課の窓口で手続きを行ってください。  
※手続きの際にお聞きした情報により、担当課からご連絡する場合があります。ご了承ください。

## 対象となる方

## 手続きなど

|   |  |
|---|--|
| マイナンバーカードまたは<br>住民基本台帳カードの<br>交付を受けている方 | マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをご持参のうえ手続きをしてください。  |
| 電子証明書の交付を受けている方                         | 引き続き署名用電子証明書を利用される方は、マイナンバーカードをご持参のうえ手続きをしてください。「住民基本台帳カード」で電子証明書を使用されていた方は、「マイナンバーカード」の申請をしてください。<br>有効期間は利用者証明用電子証明書と同じ期間です。 |
| 本人通知制度の登録をしている方                         | 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）をご持参のうえ手続きをしてください。  |
| DV等の被害者保護の申出をしている方                      | 担当にご相談ください。  |

## 市民課

庁舎東館1階

|                   |  |
|-------------------|--|
| 国民健康保険の加入者        | 「保険証」「窓口に来られた方の本人確認ができるもの」をご持参のうえ手続きをしてください。 |
| 国民年金の加入者          | 住所変更の手続きをしてください。                             |
| 後期高齢者医療制度の<br>加入者 | 住所変更の手続きをしてください。                             |

## 国保年金課

庁舎東館1階

|   |                                     |                               |
|---|-------------------------------------|-------------------------------|
| 身体障害者手帳<br>精神障害者保健福祉手帳<br>療育手帳をお持ちの方    | 「手帳」をご持参のうえ手続きをしてください。              |                               |
| 自立支援医療（精神通院医療・更生<br>医療・育成医療）を<br>受けている方 | 「自立支援医療受給者証」「保険証」をご持参のうえ手続きをしてください。 |                               |
| 特別児童扶養手当を受けている方                         | 「手当証書」をご持参のうえ手続きをしてください。            |                               |
| 特別障害者手当<br>障害児福祉手当<br>福祉手当を受けている方       | 住所変更届を提出してください。                     |                               |
| 重度心身障がい児福祉手当（可児市<br>独自制度）を受けている方        |                                     |                               |
| 障害福祉サービス受給者証を<br>お持ちの方                  | 「受給者証」をご持参のうえ手続きをしてください。            |                               |
| 福祉医療費の<br>助成<br>を受ける<br>方               | 子ども                                 | 「福祉医療費受給者証」をご持参のうえ手続きをしてください。 |
|   | 重度心身障がい者(児)                         |                               |
|   | 母子家庭等                               |                               |
|   | 父子家庭                                |                               |

## 福祉支援課

庁舎東館1階

対象となる方

手続きなど

福祉支援課  
庁舎東館1階

|               |   |
|---------------|---|
| 児童手当を受けている方   | 受給者と児童が別居になる場合、または転居を機に児童と同居になる場合は、手続きをしてください。                |
| 児童扶養手当を受けている方 | 「手当証書」「本人確認ができるもの」をご持参のうえ手続きをしてください。状況により追加で書類の提出が必要な場合があります。 |

上下水道料金課  
庁舎西館1階

|                   |   |
|-------------------|---|
| 上水道・下水道を使用される方    | 上水道・下水道の開始、中止、名義変更等が必要です。窓口へお越しください。<br>(手数料が必要となる場合があります。)<br>※集合住宅(アパート等)によっては、手続き不要の場合もあります。 |
| 井戸水等を下水道へ流される世帯の方 | 下水道使用料の算定の基礎となる人員数に変更となる場合は、手続きをしてください。   |

介護保険課  
庁舎東館2階

|                        |   |
|------------------------|---|
| 65歳以上の方もしくは介護認定を受けている方 | 「介護保険被保険者証」「マイナンバーカード(お持ちの方)」をご持参のうえ住所変更の手続きをしてください。(認定を受けている方は「負担割合証」もお持ちください) |
|------------------------|---|

高齢福祉課  
庁舎東館2階

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 認知症高齢者等見守りシールを利用している方 | 住所の変更手続きをしてください。 |
|-----------------------|------------------|

施設住宅課  
庁舎西館2階

|                            |                                     |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 市営住宅に入居する方<br>市営住宅に入居していた方 | 入居や退去の手続きをしていない方は、施設住宅課で手続きをしてください。 |
|----------------------------|-------------------------------------|

環境課  
庁舎東館4階

|       |                |
|-------|----------------|
| 犬の所有者 | 犬の住所変更をしてください。 |
|-------|----------------|

学校教育課  
庁舎西館4階

|                    |  |
|--------------------|--|
| 小学校又は中学校の児童・生徒のいる方 | 入学通知書に記載されている学校へ連絡のうえ、その学校で手続きをしてください。<br>持参するもの・・・入学通知書、前の学校で発行の転校に関する書類<br>※すぐに新しい学校への転校をされない場合、学校教育課へお越しください。<br>※7～3月の転居で来年度入学予定の児童がいる場合、学校教育課と入学予定の学校へ連絡してください。 |
|--------------------|--|

保育課  
可児市子育て健康プラザ  
1階2階

|                     |   |
|---------------------|---|
| 保育園・幼稚園児等のいる方       | 保育課で住所変更の手続きをしてください。なお、転園等を希望する場合はご相談ください。<br>また、ご利用中の園にもご連絡ください。 |
| キッズクラブに入室している児童のいる方 | 保育課で住所変更に伴う手続きをしてください。  |